

手をつなごう明和町 明日の農業のため

第2回



平成16年3月



明和町土地改良区統合整備推進協議会

組合員の皆様には、日頃より各土地改良区の運営に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、「手をつなごう明和町 明日の農業のために」第1回のパンフレットにおいて紹介をさせていただきましたが、平成15年12月1日の明和町土地改良区統合整備推進協議会の設立により、各土地改良区の現状調査及び賦課金等の素案作成のための各種調査・協議を行っております。

しかし、土地改良区の合併については、組合員の理解がなにより重要であり、今後の明和町の農業を考えるに当たり、①土地改良区の運営経費の節減を図り、②町行政との連携強化、③水管理、施設管理機能の強化のため、土地改良区組織の運営強化を行うことで明和町内の農業施設の維持管理計画の調整、農業形態の集約化に取り組むことが必要と考えます。

組合員の中には、合併することにより地元要望が取り入れられにくくなるとの意見がありますが、要望の窓口を一本化することで、国・県・町行政への要望（陳情）が容易になることは、すでに合併した土地改良区の評価で意見として報告されています。

今回は、組合員のみなさまに最近の土地改良区の合併状況を紹介し、事例を掲載するとともに21世紀土地改良区創造運動についても、事例等を掲載いたしますので、今後の参考にいただければ幸いです。



幹線排水路の老朽化、及び不当沈下部分をH15年度に整備
(国・県の補助により畜宮土地改良区が実施)



用水路の漏水防止のため、H15年度に整備
(国・県の補助により畜宮土地改良区が実施)

土地改良区合併の効果

1.組織運営面では、

- ① 事務の簡素化が図られ、事務的経費の節減ができることにより、経常賦課金の軽減が可能となります。
- ② 人員体制が確立され、事務系・技術系と業務分担し、専門化されることにより諸問題に対し、迅速な対応が可能となります。
- ③ 地域の農業生産、水田の利活用、担い手の育成等、地域の水田農業政策の推進に積極的かつ主体的に関与する団体となりえます。

2.施設の管理面では今後、施設補修費の増大や改修時期の集中が懸念されているなか、施設や用排水路の管理が一元化でき、現状把握、補修、計画的な更新が計画的に行え、また事故・災害に迅速な対応が可能となります。

3.行政、関係機関との連携が一層強化され、事業等に対する支援要請が積極的に行えます。

4.土地改良区の役割・機能を広く地域住民、都市住民に理解してもらうために、21世紀土地改良区創造運動を展開し、土地改良区の活動もアピールできます。

土地改良区の現状

土地改良区名		大 淀	上御糸	下御糸	齋 宮	明 星	計	備考
所在地		明和町	明和町 大字佐田	明和町大字 内座171-3	明和町大字 竹川227	明和町大字 明星1744		
設立年月日 許可番号		S52.6.23 三重300号 の441	S50.12.1 三土区耕 第300号の441	S45.11.16 三土区耕 第300号の377	S52.11.10 三土区耕 第300号の446	S57.11.24 三土区耕 第300号の502		
理事長名		山口 宗志	南野 光輝	桐井 恵一	田所 利郎	下村 常男		
関係市町村		明和町	明和町	明和町	明和町、松阪市 多気町	明和町 伊勢市		
地区面積	ha	142.0	175.9	480.0	350.0	227.0	1,374.9	
組合員	人	399	329	520	600	501	2,349	14年度実績
総 代 人		30	30	30	36	43	169	
役員数	理事数	人	8	11	12	11	15	57
	監事数	人	2	3	2	2	3	12
職員数	人	1	1	1	1	4	8	
経常賦課金 (10a当)	田	円	1,000	3,900	2,000	2,000	6,200	
	畑	円		3,900	2,000	2,000	6,200	
事業賦課金 (10a当)	田	円		9,100			14,800	
	畑	円		9,100			14,800	
備 考		地積割	地積割	地積割	地積割	地積割		

※平成17年6月に
繰上償還の予定

※平成36年まで
償還あり

【合併事例 1】

小矢部市土地改良区（富山県小矢部市）

～時代が要請する土地改良区を目指して～

合併前

平成13年4月1日現在

小矢部市南谷 土地改良区 地区面積：94.9ha 組合員数：182人	小矢部市荒川 土地改良区 地区面積：229.6ha 組合員数：258人	小矢部市藪波 土地改良区 地区面積：137.3ha 組合員数：173人
小矢部市埴生大池 土地改良区 地区面積：100.5ha 組合員数：163人	小矢部市金屋本江 土地改良区 地区面積：102.0ha 組合員数：85人	藪波北部 土地改良区 地区面積：113.7ha 組合員数：111人
小矢部市南部 土地改良区 地区面積：150.2ha 組合員数：163人	小矢部市水牧 土地改良区 地区面積：78.6ha 組合員数：67人	戸久 土地改良区 地区面積：32.1ha 組合員数：53人
子撫川流域 土地改良区 地区面積：147.3ha 組合員数：297人	若林 土地改良区 地区面積：158.6ha 組合員数：174人	小矢部市津沢 土地改良区 地区面積：262.4ha 組合員数：3104人
小矢部市松沢 土地改良区 地区面積：291.8ha 組合員数：288人	小矢部市蟹谷 土地改良区 地区面積：520.5ha 組合員数：562人	水島 土地改良区 地区面積：535.4ha 組合員数：526人
正得 土地改良区 地区面積：299.6ha 組合員数：258人	臼谷 土地改良区 地区面積：46.7ha 組合員数：63人	小矢部市川中部用水 土地改良区 地区面積：468.8ha 組合員数：496人

合併後

平成13年4月1日現在

小矢部市 土地改良区 地区面積：3,315.5ha 組合員数：3,579人
--

平成13年4月
新設合併

合併による効果

事務経費の軽減

理事、監事、総代の定員が削減されたことに伴い、役員報酬や実費弁償等を大きく減額することができた。

	(人)	
	合併前	合併後
理事	188	39
監事	57	4
総代	257	94

組合員の負担軽減

経常賦課金は、合併前より低くすることを目標として調整し、その結果、1,270円/10aとすることができた。

	(円/10a)	
	合併前	合併後
経常賦課金	1,425	1,270
	平均決算額	

※事務費のみ

組合員からの評価

賦課金の軽減に加え、合併を契機に土地改良区内に各種委員会を設置し、広く組合員からの意見や要望等に、職員の常駐により速やかに対応でき、かつ計画的な整備や調整ができることについて組合員に評価されている。

【合併事例 2】

美浜町土地改良区（愛知県美浜町）

町一円の土地改良区として、維持管理事業の充実・強化へ!!

合併前

美浜 土地改良区 地区面積： 160ha 組合員数： 462人	美浜北部 土地改良区 地区面積： 171ha 組合員数： 413人
美浜西部 土地改良区 地区面積： 86ha 組合員数： 245人	美浜南部 土地改良区 地区面積： 150ha 組合員数： 425人

合併後

美浜町 土地改良区 地区面積： 567ha 組合員数： 1,489人

平成12年1月新設合併

合併による効果

事務経費の軽減

理事、監事、総代の定員が削減されたことに伴い、役員報酬や実費弁償等を大きく減額することができた。

	(人)	
	合併前	合併後
理事	70	16
監事	11	4
総代	150	40

組合員の負担軽減

経常賦課金は、合併前より低くすることを目標として調整し、その結果、2,000円/10aとすることができた。

	(円/10a)	
	合併前	合併後
経常賦課金	3,000	2,000

組合員からの評価

経常賦課金の軽減に加え、複数の土地改良区に重複する組合員の負担が軽減されたこと。また、合併を契機として美浜町と土地改良区で施設の管理区分が明確になり、適切な維持管理体制ができたことから、組合員に評価されている。

管理区分	美浜町	改良区
合併前	管理区分不明確	
合併後	道路・排水路	かんがい施設

21世紀土地改良区創造運動に向けて

21創造運動は、「時代とともに、地域とともに歩む^{みどり}水土里ネット」を目指して、

●^{みどり}水土里ネット自らが、地域の皆さんに農業農村の重要性や^{みどり}水土里ネットの役割について理解と共感を得る活動を展開すること。

●^{みどり}水土里ネット自身も、農業農村の重要性や^{みどり}水土里ネットの役割について再認識し、^{みどり}水土里ネットの存在と自分達に期待されている役割に自信と誇りをもつこと。そして、そのための意識改革に自ら取り組むこと。

●自ら（^{みどり}水土里ネット、役職員各個人）の意思で、理念を掲げ、地域の特性に応じた活動に取り組むこと。

●運動への取り組みは、地域の人々と一緒に（一体となって）活動すること。

●^{みどり}水土里ネット単独で取り組むのではなく、関係機関を巻き込み一体となって運動すること。

●一時的な取り組みではなく、住民（国民）が^{みどり}水土里ネットや農業農村について、また食料のあり方についても、理解してもらうまで根気よく継続すること（長期間（半永久的に）取り組むもの）。

などの取り組みです。

21創造運動は、終わりのない運動であることから、関係者の意識が希薄になったり、モチベーションが低下しがちになることは否めませんが、明和町^{みどり}水土里ネットとして組織づくりが行えれば、農業への取り組みはもちろんのこと、将来的な農業ビジョンにも進展が見出せるのではないかと期待するところであります。

この21創造運動の優良事例を紹介しますので、今後皆さんの活動の参考にさせていただければ幸いです。



事例紹介

みどり 水土里ネットさが土地（佐賀県） ～地域協働フロンティア～

①地区の概要

佐賀県の中央部で有明海に面し、佐賀市を含む1市9町にまたがる県下最大の^{みどり}水土里ネットで、受益面積9,576ha、組合員数8,742名、役員数27名、職員数21名を有しています。先人達の干拓により、自然に優しい地域独特のクリーク群が形成され、戦国武将 成富兵庫茂安によって現在の基礎となる水利システムが構築された地域です。400年に及ぶ歴史を持つ農業用水が、農業をはじめ地域の生活に恵を与え続けています。

②21創造運動の概要と受賞ポイント

農業用水に対する関心を高めるために、小学生から「ゴミ捨て防止標語」を募り、名前と共に水路に表示したり、小学生とその保護者を対象に、地域の特性を生かした「田植えオリンピック」の開催など、子供達を対象とした活動を通じて大人達へも伝える取り組みの工夫がされています。これらの工夫が、行政や地域住民の関心を引き起こし、^{みどり}水土里ネットへの理解を促し、財政面以外での人的、物的支援を得るに至っています。

また、^{みどり}水土里ネットの設立時より続く、用水路の凌漢作業を21創造運動の1つと位置付け、地域住民と一体となって取り組み、非農家の参加人数を1,000人近く増加させるなどめざましい効果が見受けられます。さらに、インターネットでも農業用水に関する情報提供と併せて、^{みどり}水土里ネット100年に及ぶ歴史なども伝えていきます。



水路清掃参加者数の推移

区分	全参加者数	農家参加者数	非農家参加者数	備考
平成14年度	3,960	3,160	800	
平成15年度	5,024	3,106	1,918	
増加数	1,064	▲54	1,118	

～ 組合員のみなさんへ ～

土地改良区の合併について不明な点とか疑問・意見等があれば、所属する土地改良区及び役場産業課までお問い合わせください。

大淀土地改良区	TEL 55-3817
上御糸土地改良区	TEL 55-3202
下御糸土地改良区	TEL 55-2220
斎宮土地改良区	TEL 52-3197
明星土地改良区	TEL 52-3095
明和町役場 産業課 基盤整備係	TEL 52-7118 FAX 52-7136

現在の土地改良区の体制には、将来さまざまな不安がありませんか。

- 土地改良区の職員が高齢化している。
- 土地改良区を担おうとする若者の確保に苦慮している。
- 事業の複雑化、情報不足により新規事業要望ができない。
- 新規事業、維持管理事業に着手しようにもスタッフが確保できない。
- 事務を電算化により合理化したいが体制が整っていない。
- 事務所に職員が常駐していない。



これらの不安を解消したい

土地改良区統合整備(合併)

土地改良区が合併するとこんな効果があります。

土地改良区の組織体制が強化されます。
土地改良区の事務が合理化、近代化されます。